

# 平成21年度 南丹市有償運送運営協議会 会議録

日 時	平成22年3月30日（火） 午後2時～3時
場 所	南丹市国際交流会館 2階 第1・2研修室
出席者	委員13名（13名中9名出席） ◎会長 ○副会長 ◎出野比啓 ○平井喜代子 金澤重之 川本恵三 高坂 一 堀江光治 杉崎 功 上原文和 永塚則昭 オブザーバー（事業所）2名 （南丹市社会福祉協議会1名 南丹市福祉シルバー人材センター1名） 傍聴人1名 事務局4名 勝山課長 四方課長補佐 井上係長 上嶋主事

## 【要 旨】

### 1. 開会（事務局）

本日、委員13人中9名の出席いただいております。南丹市有償運送協議会設置要綱に基づき、会議が成立していることを確認します。

尚、近畿運輸局京都運輸支局の人事異動により、運輸企画専門官 金澤重之氏に新委員として就任いただきますので報告致します。

### 2. 開会あいさつ（会長）

平成21年3月の福祉有償運送協議会では、園部地域の外出支援事業の拡大の承認を得たところである。約1年が経過する中、本日、園部地域も含めて実施状況等の報告をいただくことになっている。高齢化の進行に伴い、高齢者の移動確保は大変重要なことであり、当会議は重要な会議であるので、委員各位より、多くの意見をお出しいただきますようお願いいたします。

### 3. 報告事項

○平成21年度南丹市外出支援サービス事業の実施状況について

（別紙資料1により事務局報告概要）

平成21年4月から平成22年2月の南丹市外出支援サービス事業の実施状況について別紙資料1に基づき説明を申し上げます。先程、会長より話がありましてとおり、平成21年6月から園部地域において透析以外の医療機関への移送サービスをはじめたところです。資料1にもあるとおり、順次利用が増えている状況であり、園部地域以外については、

横ばいまたは微増である。

まず、登録人数であります。市全体としては、9パーセントの増加であり、2月末の登録者は、611人です。また、実利用人数は303人であり、園部地域は当初3名から増加しており、日吉地域については微増、八木・美山については微減という状況である。延べ利用件数については、園部地域は事業拡大したことにより、対前年比160パーセントの増、日吉地域は7パーセントの増、八木・美山地域については少しではあるが減少している。全体的には、6パーセントの延利用件数の増となっている。利用目的別の利用状況であります。全体の62.5パーセントと多くは透析患者の送迎であり、通常の通院については35.6パーセントの利用率となっている。利用距離別件数ですが、園部・八木地域については、全て一件30km以下の距離となっている。30kmを越えるのは、日吉の5件と美山の142件である。このことから、対象者数の増加率に比べて距離の伸びが23パーセントということは、透析患者の送迎の増と遠くの医療機関への受診がふえていると分析する。

会 長 事務局からの説明がおわりましたので、これから委員の皆さんの意見をいただきます。

委 員 今説明いただきました、登録人数と実利用者の違いについて説明を求めます。  
事務局 登録人数は611人で、実利用人数は303人です。当事業は、申請によりアセスメントを取り決定をして登録となります。現状、登録はあるが、すぐに利用のない方や、入院された方など利用をされていない方もいる。昨年、秋に、再アセスメントを実施し、平成22年度から登録を抹消する方が97名いらっしゃる。最終的には、登録人数は500人程度になります。

委 員 「対象者状態別件数」の欄に記載がされている、虚弱と要支援認定者との違いはなにか。

事務局 本人により介護保険の申請を行ない、審査会結果が要支援と認定された方については「要支援認定者」欄に記載しています。同じ状態像であっても認定申請がなされていない方については、「虚弱」欄に記載しています。

会 長 来年度から登録数の減となるように説明をうけたところですが  
事務局 再アセスメントにより97名の減となります。

委 員 昨年中の事故はありませんか。

事務局 事故の報告は受けていません。

委 員 事故が発生した場合は、市等への報告義務はないのか。

事務局 軽微なもの、たとえば垣根をこすった程度については受けていないが、重要事項については受けている。

事業所 事故はありません。

会 長 移送サービス中に具合が悪くなった方はありませんか。

事業所 ありません。迎えにいかせていただいた時、状態がよくない方があれば、家族に連絡する、状態像によれば救急車を呼ぶなどの対処を行なっている。

○公共交通機関集落調査報告書について

(別紙資料2により事務局報告)

当該調査については、昨年秋に企画推進課と高齢福祉課と合同で行ないました。対象地域については、バスが運行されていない・バス停から遠い地域を選定しました。旧町4町のうち17集落の70歳以上の方を対象に79世帯対象に調査を行いました。調査結果の概要ですが、現行外出の手段として、7割が自家用車で2割の方がバスを利用している状況です。また、日吉・美山地域では手段としてタクシーを利用することはほとんどありません。外出の頻度については、週に1回以上外出をする方が半数以上ありましたが、一方で約2割の方が、月1回未満の外出頻度であり、外出する目的がないのか、外出の手段がないのかは不明であります。バスなどの公共交通機関を利用しない理由として、「バス停まで遠い」という声が多くありました。調査をする中で多くの声を聞いたのは、今はなんとか自力(家族)で移動ができていますが、この先「車に乗れなくなる不安」等今後について不安視する声も多くありました。

バスと有償運送との隙間を埋めて、住民サービスを充実することを目的として当該調査を実施したところです。今後も引き続き検討を行なうこととしておりますが、第3の交通機関として民間業者の方のご意見もいただくなかで検討していきたいと考えております。

会 長 事務局からの説明がおわりましたので、これから委員の皆さんの意見をいただきます。今、事務局より、「隙間を埋める」というお話がありましたが、それについて、民間事業者の委員ご意見はありますか。

委 員 以前より、その部分を私たち民間業者にやらせていただきたい旨、働きかけをしております。また、当該資料の10ページに下段、なお書き以下2行について記載いただいておりますが、まさしくそのようにお願いしたいところです。先般、3月28日の京都新聞の朝刊において「選択の春」という記事がでていましたが、内容に相違はありますか。事務局いかがですか。

事務局 総体的にはこのような内容で相違ありません。数値的なものに少し差異があります。

委 員 何度も申しあげますが、私たちは「隙間を埋める」ため、全力をかけてやりたいと考えは変わっておりません。しかしながら、反面、我社のリフト付車両による送迎は現実減ってきております。このように、民間が(経営)圧迫されているとはいえ、リフト付車両による送迎をやめると言わないうちに、民間業者に協力をしていきたい気持ちのある間(余力のある間)に、私たちを検討の一員として位置づけ、考えも入れていただきたいと願うところであ

る。市の財政事情は、同じ経営者として十分わかっているつもりである。バスの運行についても、赤字なしでの運行も無理と思っている。その、赤字の部分、民間に配分する方法を考えていただきたい。今後、少子高齢化が進行する中で、子供と高齢者に対する施策を両輪にして行政を進めていただくよう願うところであります。

委員 行政と受託事業者と民間業者さんとどのように一体的に進めていくのか。一定、行政サイドでは関係部局間での協議と視察を行なうなど議論をしているところであるが、また、一定法の上での整理も必須である。この人にはこのサービスをと、的を得た内容サービスの提供が行なえるように、すみ分けをするなかで交通体系の仕組みづくりを行いたい。行政施策を行なう上で、民間に影響（圧迫）をあたえることはやってはいけないことであると認識している。

委員 住民の方より、医療機関だけでなく買い物にもサービスを使いたい声をきくがどうか。

委員 園部・八木地域と日吉・美山地域と一定地域性に応じて進めているところである。現状は、買い物への送迎は行なっていない。

委員 南丹市では、現在日吉・美山地域は直営で、園部・八木地域は委託をしてバスを運行している。また、JRバスも運行いただいているところである。市ではスクールを中心に運行しており、保育所の子供たちから高校生までが利用している。午前7時30分から8時30分の間に集中して運行し、夕方には、2便ないし3便運行している。その合間に一般路線運行をしている。路線については、全ての谷までは入れていない。美山は一定入っているが全て奥まで網羅はできていない。そのあたりをどのようにするか。直営で行なうことは避けたいと考えている。いろいろなニーズにどのようなかたちで応えていくべきか今後もますます検討が必要。

委員 高齢者の方全てを移送サービスで対応することは不可能であり、必要な方に必要なサービスの提供を行うが、民間の移動手段についても案内はしている。

会長 やはり、住み分けてサービスを行なうことは必要である。

○その他

会長 事務局からの説明がおわりましたので、次にその他の項にはいります。何か、ご意見等ございませんか。

委員 参考に少し自治体の例を申しあげます。たとえば、一般の通院送迎等については社協が行ない、透析患者の方については、タクシーチケットを出すなど民間タクシーを利用いただいているところがある。

社協も限界がある。また、公共交通機関の崩壊も絶対さげなければいけな

- い。そのようにならないように、すみ分けをすることが必要であるとする。
- 委員 現行の外出支援サービスの登録者の氏名等の開示をいただきたく、ここに改めて求めます。少なくとも、事業者として運行の責任上、今までご利用いただいていた方が、今利用がない理由の分析を行ないたい。個人情報の開示についての制約があることで、これまで、市からはできない旨の回答のお答えでしたが、ここに再度公式に求めます。
- 委員 個人情報保護の観点については、この協議会だけでなくいろいろなところでご意見をいただいているところである。基本は、使用目的等を説明するなかで本人の承諾があってはじめて開示にいたることになる。要援護者台帳への名簿の登載等についても、本人の同意がないとできないという状況である。まずは、情報の開示を行なうことで本人に不利益が生じないことが絶対必要である。
- 委員 ここでの、回答は差し控えさせていただき庁内で検討させていただきます。
- 委員 今後、自力での移動困難者についての支援については、すみ分けについて検討を行なうことが必要。
- 会長 他にご意見等ございませんか。なければ終了したいと存じます。閉会にあたって、副会長より挨拶を申し上げます。

## 5. 閉会あいさつ（副会長）

委員の皆様においては、慎重審議いただきありがとうございました。高齢者や障がい者が住みなれた地域で安心して生活できるよう、外出支援サービス事業について今後共、よろしくご協力ご支援のほどお願いします。本日はありがとうございました。